

平成29年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月20日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月22日 14時35分 島袋義範議長宣言			
閉 会	9月22日 14時57分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
	総務課長補佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成29年第7回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

平成29年9月22日（金）午後2時35分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第3号	平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第4号	平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第5号	平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第6号	平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第7号	平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第8号	平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	意見書第2号	MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書（案）
第8	決議第1号	MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する抗議決議（案）
第9		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成29年第7回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。 (開議時刻14時35分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第3号 平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6 認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

お諮りします。本件6件に関する委員長報告は、お手元に委員会審査報告書を配付いたしております。会議規則第41条第3項の規定によって省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

認定第3号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第4号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第5号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第6号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第7号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第7号 平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第7号 平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第8号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第7 意見書第2号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書(案)について、議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 亀里敏郎議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

意見書第2号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書(案)提出の提案理由を説明いたします。

御承知のとおり6月6日に伊江島補助飛行場において、コックピットの警告灯点灯により緊急着陸したMV-22オスプレイの同一機が8月29日、大分空港に緊急着陸をするなど、トラブルが相次いでいる。去る14日開催の議会運営委員会において、意見書案が採択されましたので、本定例会において提案するものである。それでは読み上げて説明いたします。

MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書(案)

米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイが、去る8月29日午後6時34分、民間専用の大分空港に緊急着陸した。その後、機体からは白煙や炎が上がったとの報道があった。

同機は、6月6日伊江島補助飛行場でコックピットの警告灯点灯による緊急着陸した同一機である。8月28日にも米軍岩国基地で白煙を上げるなどトラブルが相次いでいる。

同型機は、8月5日にもオーストラリア東海岸での訓練中に搭乗員3名の死者を出す重大な事故を起こし、その原因究明の結果や再発防止策が公表されないままに、このような事態が起きたことに対し、米軍の整備体制や安全管理への取組に疑問を持たざるを得ず、強い憤りを覚えるものである。

これまで再三再四、関係機関へ強く要請を行ってきたが、相次ぐ緊急着陸や事故が発生していることは、伊江島補助飛行場を抱える本村にとって常に危険と隣り合わせの生活が余儀なくされ、村民の不安と恐怖は極限に達している。

よって、本村議会は村民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、伊江島補助飛行場

を含むオスプレイの度重なる緊急着陸及び事故に対し、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

- 記、1. 同型機の飛行を即時中止するとともに、事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
2. 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月22日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

以上であります。審議をよろしくお願いします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

休憩をとってやってもいいですか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時47分)

再開します。

(再開時刻14時49分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書(案)について採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する意見書(案)について、原案のとおり可決されました。

日程第8 決議第1号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する抗議決議(案)について、議題といたします。

本案は、提出者 亀里敏郎議員、賛成者 渡久地政雄議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

先刻の委員会では、白熱した議論が交わされて、まだ冷めやまぬところでございますが、私のほうから決議第1号を提案いたします。

決議第1号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する抗議決議(案)提出の提案理由を説明いたします。先ほど申し上げました意見書同様の提案理由であり、本定例会に提案するものであります。

読み上げて説明をさせていただきます。

米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイが、去る8月29日午後6時34分、民間専用の大分空港に緊急

着陸した。その後、機体からは白煙や炎が上がったとの報道があった。

同機は、6月6日伊江島補助飛行場でコックピットの警告灯点灯により緊急着陸した同一機である。8月28日にも米軍岩国基地で白煙を上げるなどトラブルが相次いでいる。

同型機は、8月5日にもオーストラリア東海岸での訓練中に搭乗員3名の死者を出す重大な事故を起こし、その原因究明の結果や再発防止策が公表されないままに、このような事態が起きたことに対し、米軍の整備体制や安全管理への取り組みに疑問を持たざるを得ず、強い憤りを覚えるものである。

これまで再三再四、関係機関へ強く抗議を行ってきたが、相次ぐ緊急着陸や事故が発生していることは、伊江島補助飛行場を抱える本村にとって常に危険と隣り合わせの生活が余儀なくされ、村民の不安と恐怖は極限に達している。

よって、本村議会は村民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、伊江島補助飛行場を含むオスプレイの度重なる緊急着陸及び事故に対し、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

- 記、1. 同型機の飛行を即時中止するとともに、事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
2. 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。平成29年9月22日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先：駐日米国大使、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、在沖海兵隊基地司令官
以上です。御審議をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する抗議決議（案）についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号 MV-22オスプレイの度重なる緊急着陸に対する抗議決議（案）について、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思えますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第7回伊江村議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(閉会時刻14時57分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（7番） 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 亀 里 敏 郎